

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書  
第 1 次 変 更 計 画  
( 変 更 部 分 の み )

( 静 岡 森 林 計 画 区 )

計 画 期 間            自   平 成 27 年 4 月 1 日  
                         至   平 成 32 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 静岡森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

効率的な森林整備を推進する観点から、林道等の開設に関する計画量を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

#### I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

##### 4 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

##### (4) 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林 道	11	21,800	16	650
うち林業専用道	11	21,800	—	—